

## 第1部 令和3年度(2021年度)の小規模事業者の動向

中小企業庁ウェブサイトにて掲載(中小企業白書 小規模企業白書 2022年版① 第1部にも同じ内容を掲載)

## 第2部 新たな時代へ向けた事業の見直しと地域内連携 … II-1

<b>第1章 小規模事業者の事業見直し</b> ……………	<b>II-2</b>
第1節 現下の事業見直し……………	II-2
第2節 持続的な成長を見据えた中長期的な事業見直し……………	II-33
第3節 支援機関の活用……………	II-54
第4節 まとめ……………	II-62
<b>第2章 地域課題の解決と地域内連携</b> ……………	<b>II-63</b>
第1節 小規模事業者による地域課題の取組……………	II-63
第2節 地域の持続的な成長に向けた連携の方向性……………	II-77
第3節 まとめ……………	II-93
<b>第3章 共通基盤としての取引適正化とデジタル化、経営力再構築伴走支援</b> ……………	<b>II-94</b>
第1節 取引適正化と企業間取引……………	II-94
第2節 小規模事業者におけるデジタル化とデータ利活用……………	II-104
第3節 経営力再構築伴走支援などの中小企業に対する支援の在り方……………	II-117
第4節 まとめ……………	II-134

## 令和3年度において講じた小規模企業施策

..... 中小企業庁ウェブサイトにて掲載

## 令和4年度において講じようとする小規模企業施策

..... 中小企業庁ウェブサイトにて掲載

参考文献 ..... Ⅲ-1

図表索引 ..... Ⅲ-3

### 【中小企業庁ウェブサイト】

#### 2022年版中小企業白書

<https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2022/PDF/chusho.html>



#### 2022年版小規模企業白書

<https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2022/PDF/shokibo.html>



その他更新情報があれば、中小企業庁ウェブサイトにて掲載していますのでご参照ください。



# 本書で取り上げた事例一覧

## 第1部 令和3年度(2021年度)の小規模事業者の動向

※第1部は中小企業庁ウェブサイトにて掲載

### 第1章 中小企業・小規模事業者の動向

事例	企業名等	所在地	事例	掲載ページ
1-1-1	株式会社ヒダカラ	岐阜県 飛騨市	感染症の影響により閉店を決断した豆腐店を第三者承継し、事業多角化に挑戦する企業	I-105
1-1-2	株式会社山上木工	北海道 津別町	先代までに培った強みをいかし、後継者が新たな取組や販路開拓に積極的に取り組む企業	I-106
1-1-3	株式会社上町家守舎	岩手県 花巻市	感染症下で事業承継を実施し、地元の味を守り続けている企業	I-110

## 第2部 新たな時代へ向けた事業の見直しと地域内連携

### 第1章 小規模事業者の事業見直し

事例	企業名等	所在地	事例	掲載ページ
2-1-1	株式会社中林工務店 (旅荘つゆくさ)	岐阜県 高山市	フロント業務の撤廃やワーケーションスペースの設置など、顧客のニーズ変化に柔軟に対応する旅館	II-23
2-1-2	独逸屋バーガー	愛知県 豊橋市	ビアホール時代の人気メニューを活用したテイクアウト専門店で業態転換し、感染症の収束を見据えて業務を継続する飲食店	II-24
2-1-3	有限会社市場印刷	兵庫県 姫路市	広告媒体の多様化を機会と捉え、ドローンやVRを活用した新事業創出に取り組む企業	II-25
2-1-4	新和メッキ工業株式会社	新潟県 上越市	商品開発から製品化に至るまでの過程で地元の事業者と連携し、業績の拡大と地域活性化を目指す企業	II-38
2-1-5	スマイルスマイズ	福岡県 福岡市	感染症により売上げが減少した水産加工会社との連携により、売上回復と講座内容の充実につなげた料理教室	II-39
2-1-6	伸東養魚有限会社	静岡県 湖西市	飲食店やパイヤーとの共同開発を通じて“売れる商品”のノウハウを学び、更なる販路開拓にも取り組む企業	II-40
2-1-7	川越商工会議所	埼玉県 川越市	対話と傾聴を重視した事業者への支援の実践に取り組む商工会議所	II-60
2-1-8	大野町商工会	岐阜県 大野町	事業計画書の作成支援を通じて、アフターコロナにチャレンジする小規模事業者を支援する商工会	II-61

## 第2章 地域課題の解決と地域内連携

事例	企業名等	所在地	事例	掲載ページ
2-2-1	株式会社ソマノベース	和歌山県 田辺市	土砂災害リスクの低い山づくりという地域課題に向けた取組を収益性も確保しながら事業として進める企業	II-73
2-2-2	株式会社マウンテンディアー	群馬県 太田市	地域の多様な連携先と手を携えながら太田産ニットの再興に向けた取組を進める企業	II-82
2-2-3	石巻うまいもの株式会社	宮城県 石巻市	打撃を受けた石巻市の水産関連事業の継続に向けて、同じビジョンを共有しながら連携を進める企業	II-84
2-2-4	一般社団法人ドット道東	北海道 北見市	地域の様々なプレイヤーとの連携を先導し、情報発信を通じて道東エリアの活性化を進める法人	II-87
2-2-5	株式会社テラスオフィス	新潟県 新潟市	長屋型空き店舗の管理・運営を通して、地域のシャッター通りの再生に取り組む企業	II-88
2-2-6	株式会社とくし丸	徳島県 徳島市	インフラを提供しながら、地域の事業者とともに買い物弱者対策や高齢者の見守りに取り組む企業	II-89

## 第3章 共通基盤としての取引適正化とデジタル化、経営力再構築伴走支援

事例	企業名等	所在地	事例	掲載ページ
2-3-1	有限会社佐々木酒造店	宮城県 名取市	ITリテラシーを高め、HPや動画を活用したマーケティングに取り組んだことで、震災後の危機をチャンスに変えた企業	II-115
2-3-2	株式会社ありの子	大分県 大分市	SNSと来店客の分析を連動させ、無駄のない店舗運営、売上増加につなげた企業	II-116



# 本書で取り上げたコラム一覧

## 第1部 令和3年度(2021年度)の小規模事業者の動向

※第1部は中小企業庁ウェブサイトにて掲載

### 第1章 中小企業・小規模事業者の動向

コラム	タイトル	掲載ページ
1-1-1	人口減少と人手不足	I-44
1-1-2	感染症流行前後の外国人労働者数	I-46
1-1-3	感染症下におけるサプライチェーンへの影響	I-59
1-1-4	「事業継続力強化計画」認定制度	I-69
1-1-5	中小企業生産性革命推進事業	I-78
1-1-6	戦略的基盤技術高度化支援事業(通称:サポイン事業)	I-83
1-1-7	中小PMIガイドライン	I-111

## 第2部 新たな時代へ向けた事業の見直しと地域内連携

### 第1章 小規模事業者の事業見直し

コラム	タイトル	掲載ページ
2-1-1	アウトソーシングの活用	II-44

### 第2章 地域課題の解決と地域内連携

コラム	タイトル	掲載ページ
2-2-1	社会課題解決と経済成長の両立を目指すゼブラ企業への注目	II-74
2-2-2	地域の持続的発展に向けて	II-90

## 本文を読む前に（凡例）

- 1 この報告の中で、中小企業とは、中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく「中小企業者」をいう。また、小規模企業とは、同条第5項の規定に基づく「小規模企業者」をいう。さらに、中規模企業とは、「小規模企業者」以外の「中小企業者」をいう。「中小企業者」、「小規模企業者」については、具体的には、下記に該当するものを指す。

業種	中小企業者（下記のいずれかを満たすこと）		うち小規模企業者
	資本金	常時雇用する従業員	常時雇用する従業員
①製造業・建設業・運輸業 その他の業種（②～④を除く）*	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業**	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

※下記業種については、中小企業関連立法における政令に基づき、以下のとおり定めている。

### 【中小企業者】

#### ①製造業

- ・ゴム製品製造業：資本金3億円以下又は常時雇用する従業員900人以下

#### ③サービス業

- ・ソフトウェア業・情報処理サービス業：資本金3億円以下又は常時雇用する従業員300人以下
- ・旅館業：資本金5,000万円以下又は常時雇用する従業員200人以下

### 【小規模企業者】

#### ③サービス業

- ・宿泊業・娯楽業：常時雇用する従業員20人以下

- 2 この報告では、一般に公表されている政府の統計資料を再編加工したものや民間諸機関の調査等を主として利用した。資料の出所、算出方法、注意事項等についてはそれぞれの使用箇所に明記してあるが、統計ごとに共通する注意事項は以下のとおりである。なお、この報告でいう「再編加工」とは、各統計調査の調査票情報を中小企業庁で独自集計した結果であることを示す。

#### （1）経済産業省「企業活動基本調査」

従業者数50人以上かつ資本金又は出資金3,000万円以上の法人企業を調査対象としているため、調査結果には小規模企業が含まれていないことに注意を要する。なお、本調査の正式名称は「経済産業省企業活動基本調査」だが、本書においては「企業活動基本調査」と記述することとする。



(2) 財務省「法人企業統計調査年報」及び「法人企業統計調査季報」

法人企業を対象としているため、特に小規模層については、全体的な傾向を示すものではない。また、標本抽出と回収率の点から見て、小規模法人の調査結果については幅を持って考える必要がある。なお「季報」は、資本金1,000万円未満の法人を含んでいないことに注意を要する。

(3) 総務省「事業所・企業統計調査」、「経済センサス-基礎調査」及び総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

本統計は事業所単位及び企業単位双方で集計されている。この報告において、本統計を利用した企業ベースの分析には、個人事業者も含む。ただし、個人事業者については、名寄せができないため、「本所・本店」のみの従業者数により企業規模の判定を行っている。また、「経済センサス-基礎調査」及び「経済センサス-活動調査」は、「事業所・企業統計調査」と調査の対象は同様だが、調査手法が異なることから、「事業所・企業統計調査」との差数が全て増加・減少を示すものではないことに注意を要する。

- 3 中小企業・小規模事業者に関する統計を見ていく場合、中小企業・小規模事業者は大企業と異なり、指標によっては企業間のばらつきが大きいため、平均値は中小企業・小規模事業者の標準的な姿を代表していない可能性があることに注意を要する。
- 4 各統計値については、過去分に渡って更新される可能性がある。
- 5 この報告に掲載した我が国の地図は、我が国の領土を包括的に示すものではない。

## 中小企業白書・小規模企業白書について

- ・ 中小企業白書は、中小企業基本法に基づく年次報告。2022年版で59回目。
- ・ 小規模企業白書は、小規模企業振興基本法に基づく年次報告。2022年版で8回目。

### ● 中小企業基本法（抄）

（年次報告等）

第十一条 政府は、毎年、国会に、中小企業の動向及び政府が中小企業に関して講じた施策に関する報告を提出しなければならない。

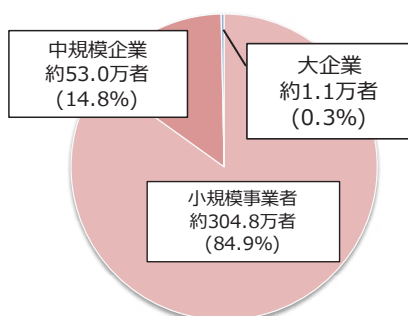
2 政府は、毎年、中小企業政策審議会の意見を聴いて、前項の報告に係る中小企業の動向を考慮して講じようとする施策を明らかにした文書を作成し、これを国会に提出しなければならない。

### ● 中小企業基本法上の中小企業の定義

業種	中小企業		うち 小規模事業者
	資本金	または 従業員	従業員
製造業 その他	3億円以下	300人以下	20人以下
卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

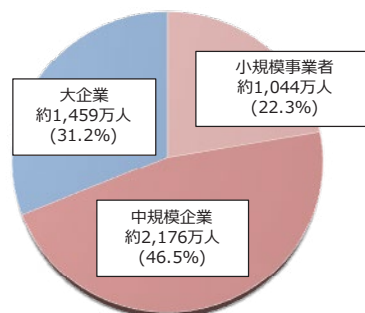
### 企業数(2016年)

中小企業は全企業の99.7%



### 従業者数(2016年)

中小企業の従業者は全体の約70%



### 付加価値額(2015年)

中小企業の付加価値は全体の約53%

